

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【公開番号】特開2008-207807(P2008-207807A)

【公開日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2008-036

【出願番号】特願2008-109241(P2008-109241)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/48 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/48

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月9日(2008.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートバックにおけるシートバックフレームに固定され、ヘッドレストに形成されたステーが挿入されることにより、前記ヘッドレストを支持するヘッドレストブラケットを備えるヘッドレストの支持構造において、

前記ヘッドレストブラケットは、板材を取り回して、前記板材の両端部を接合して筒状に形成されており、

前記ヘッドレストブラケットにおける接合部を、前記ヘッドレストブラケットの側方または前方に配置したことを特徴とするヘッドレストの支持構造。

【請求項2】

シートバックにおけるシートバックフレームに固定され、ヘッドレストに形成されたステーが挿入されることにより、前記ヘッドレストを支持するヘッドレストブラケットを備えるヘッドレストの支持構造において、

前記ヘッドレストブラケットは、板材を取り回して、前記板材の両端部を接合して筒状に形成され、

前記ヘッドレストブラケットにおける接合部を後方側に配置するとともに、前記接合部を補強する補強構造が形成されており、

前記補強構造が、前記ヘッドレストブラケットを取り回して形成する際に、その両端部を重ね合わせて形成されていることを特徴とするヘッドレストの支持構造。

【請求項3】

シートバックにおけるシートバックフレームに固定され、ヘッドレストに形成されたステーが挿入されることにより、前記ヘッドレストを支持するヘッドレストブラケットを備えるヘッドレストの支持構造において、

前記ヘッドレストブラケットは、板材を取り回して、前記板材の両端部を接合して筒状に形成されており、

前記ヘッドレストブラケットにおける接合部を後方側に配置するとともに、前記シートバックフレームおよび前記ヘッドレストブラケットに渡って接合され、前記接合部を補強する補強部材が設けられていることを特徴とするヘッドレストの支持構造。

【請求項4】

シートバックにおけるシートバックフレームに固定され、ヘッドレストに形成されたス

テーが挿入されることにより、前記ヘッドレストを支持するヘッドレストプラケットを備えるヘッドレストの支持構造において、

前記ヘッドレストプラケットは、板材を取り回して、前記板材の両端部を接合して筒状に形成されており、

前記ヘッドレストプラケットにおける接合部を後方側に配置するとともに、前記接合部を補強する補強部材が設けられており、

前記補強部材は前記ヘッドレストプラケットよりも幅広であることを特徴とするヘッドレストの支持構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明に係るヘッドレスト支持構造では、ヘッドレストプラケットにおける接合部を、ヘッドレストプラケットの側方または前方に配置している。ヘッドレストに係る荷重は、乗員の頭部から受けるものであり、その方向はヘッドレストの後方に向くものである。このため、ヘッドレストプラケットにおける接合部をヘッドレストプラケットの側方または前方に配置することにより、強度として劣る接合部を、もっとも荷重がかかる位置から外すことができる。したがって、その分ヘッドレストプラケットの変形を防止し、強度を向上させることができる。

他方、上記課題を解決した本発明は、シートバックにおけるシートバックフレームに固定され、ヘッドレストに形成されたステーが挿入されることにより、ヘッドレストを支持するヘッドレストプラケットを備えるヘッドレストの支持構造において、ヘッドレストプラケットは、板材を取り回して、板材の両端部を接合して筒状に形成され、ヘッドレストプラケットにおける接合部を後方側に配置するとともに、接合部を補強する補強構造が形成されており、補強構造が、ヘッドレストプラケットを取り回して形成する際に、その両端部を重ね合わせて形成されているものである。

また、上記課題を解決した本発明は、シートバックにおけるシートバックフレームに固定され、ヘッドレストに形成されたステーが挿入されることにより、ヘッドレストを支持するヘッドレストプラケットを備えるヘッドレストの支持構造において、ヘッドレストプラケットは、板材を取り回して、板材の両端部を接合して筒状に形成されており、ヘッドレストプラケットにおける接合部を後方側に配置するとともに、シートバックフレームおよびヘッドレストプラケットに渡って接合され、接合部を補強する補強部材が設けられているものである。

さらに、上記課題を解決した本発明は、シートバックにおけるシートバックフレームに固定され、ヘッドレストに形成されたステーが挿入されることにより、ヘッドレストを支持するヘッドレストプラケットを備えるヘッドレストの支持構造において、ヘッドレストプラケットは、板材を取り回して、板材の両端部を接合して筒状に形成されており、ヘッドレストプラケットにおける接合部を後方側に配置するとともに、接合部を補強する補強部材が設けられており、補強部材はヘッドレストプラケットよりも幅広であるものである。